

市政野名だより 第20号

発行者 野名すみよ 大王町波切 108-1
平成24年6月発行 TEL 72-1320

◆平成22年度の決算状況

▼志摩市31年以降に

“第2の夕張市化”の懸念

平成21年度に引き続き、22年度の決算も黒字となりました。この要因は国の緊急経済対策として一時的に助成金が増額されたことによるもので、市の財政状況が改善されたということではありません。

市が作成した「志摩市財政計画」によると、平成31年に財政調整基金（預金）が底をつき、合併特例として増額されていた地方交付税（国からの援助金）が15億5千万円も減額されます。

さらに、現在進行している火葬場建設16億円、消防署新築移転15億円、給食センター15億円、ごみ処理施設85億円、統廃合による幼保一体化施設や学校校舎の建設による多額の借金が上積みされます。

大口市長がこれまでと同じ市政を続けていけば、財政調整基金がゼロとなる平成31年を境に、志摩市は“第2の夕張市”に転落する危険性が極めて高いことが、市の財政計画に示されています。

▼市の歳入は80億4,770万円

22年度の歳入は、税収入約57億6,700万円と他の収入を合わせて約80億4,770万円でした。市税は21年度より約1億6,000万円の減収となっています。

市の年間必要財源は約265億1,700万円でした。不足分約184億4,700万円は、国・県からの地方交付税等の財政援助金と市債（借金）で補っています。

▼借金は415億5,900万円

平成22年度の志摩市の借金は、志摩広域消防組合、一部事務組合（花園寮、才庭寮・ともやま苑）、鳥羽志勢広域連合（し尿・ごみ処理）を合わせて約415億5,900万円です。21年度は広域連合の借金負担が減ったことで減額となっています。

年度（平成）	借金額
19年	394億7,900万円
20年	407億8,687万円
21年	406億3,785万円
22年	415億5,900万円

▼住民一人当たりの借金額は73万円

年度（平成）	住民一人当たりの借金額
19年	66万5,000円
20年	69万6,000円
21年	70万2,000円
22年	73万円

▼預金は19億9,400万円

平成31年にはゼロ

財政調整基金とは、財源不足を補うために自由に使える市の預金のことです。他に特定目的基金はありますが、一般財源には使えません。この財政調整基金が底をついたとき、“志摩市の財政が破綻状況に入った”といえます。

（財政調整基金残高）

年度（平成）	残高
16年度末	20億9,233万円
17年度末	20億9,029万円
18年度末	15億6,119万円
19年度末	10億7,105万円
20年度末	7億2,405万円
21年度末	10億9,626万円
22年度末	19億9,465万円
31年度末	0

▼不能欠損額は1億8,280万円

科目	金額
市税等	1億3,665万円
国民健康保健税	1,600万円
介護保険料	585万円
水道料金	2,430万円

▼滞納額は29億6,000万円

滞納額は、一般会計約15億9,300万円、特別会計約9億5,900万円、企業会計約4億900万円を合わせると約29億6,000万円です。三重県下29市町の中では最下位の徴収率となっています。

区分	滞納額
市民税	3億3,045万円
固定資産税	11億3,693万円
軽自動車税	3,037万円
特別土地保有税	2,331万円
入湯税	130万円
保育所保護者負担金	485万円
使用料（公営住宅等）	3,062万円
一般廃棄物処理手数料	41万円
奨学金償還金	367万円
福祉資金償還金	603万円
給食費	238万円
生活保護費返還費	2,179万円
国民健康保険税	6億6,075万円
後期高齢者医療保険	456万円
介護保険料	1,945万円
下水道事業会計	2,616万円
住宅新築資金貸付金	2億4,794万円
水道事業会計	3億8,904万円
病院事業会計	1,959万円
その他	115万円
合計	29億6,075万円

▼水道料金の滞納額は3億8,900万円

市長は高額滞納業者を優遇

22年度の決算特別委員会（21年度を審議）で、水道料金の高額滞納業者の徴収について市の方針を質しました。

担当職員は「当月分に滞納分をプラスして、納付するという誓約書を結んで整理している」。市長は「厳正に対処していく」と答えました。

ところが質疑の中で、市長が誓約を守らなかった業者の徴収を猶予していたことが発覚しました。一般市民なら、給水停止になる事例です。

優遇した理由を市長は次のように答えました。「一般家庭と企業の給水には質の違いがある。今回の企業については“つぶすのか”“それとも雇用を切るのか”という厳しい中で判断した。（給水停止について）議会で大変厳しい意見が出て、力押しをしていただいたので、しっかり考えてみます」。

市長は口先では厳正に対処すると言いながら、その裏で特定業者を優遇していたのです。そのうえ、指摘されても「しっかり考えてみる」というだけで、厳正に対処すると明言しませんでした。

21年度の給水停止は482件。最低滞納額は6ヶ月分1万円余りでした。滞納による給水停止は、財政健全化と公平性の観点からやむを得ないと思います。しかし、生活に使う低額滞納者には厳正な給水停止を行い、商売に使う数千万円もの高額滞納業者には「止めてしまうのは、いかななものか（市長答弁）」と配慮した大口市長。

私は市長の考え方は間違っていると思います。苦しいのは大手業者だけではありません。個人商店も働く場のない市民も同じです。なぜ、特定業者を優遇しなければならないのか、私は納得できませんでした。

▼水道料金滞納一覧表

平成21年、22年ともに上位滞納は同じ業者です。現在、営業しているのは1と5の業者。2・3・4・6・7の業者は営業していません。

千円単位で四捨五入

業者	21年度滞納額	業者	22年度滞納額
1	5,830万円	1	6,210万円
2	2,910万円	2	2,910万円
3	2,530万円	3	2,830万円
4	2,370万円	4	2,300万円
5	1,260万円	5	1,320万円
6	1,049万円	6	1,049万円
7	1,025万円	7	1,025万円

▼水道料金の不能欠損2431万円の内訳

理由	金額
倒産・破産（27社）	1,829万円
死亡（11名）	43万円
転出・不明（8名）	356万円
時効（4名）	35万円
その他（7名）	168万円

▼固定資産税の滞納額は11億3,700万円

21年度の1の業者は倒産し、22年度に不能欠損済み。

業者	21年度滞納額	業者	22年度滞納額
1	6,586万円	1	6,267万円
2	6,426万円	2	4,853万円
3	4,785万円	3	3,835万円
4	3,476万円	4	2,732万円
5	2,732万円	5	2,650万円

◆南張海浜公園が市直営に

本年4月1日より、南張海浜公園の管理が南張海浜公園振興会から市直営に変わりました。

南張海浜公園の管理は、平成17年までは南張自治会に委託。18年から南張自治会の会長が市議員であったため、市は市議員と契約できないという地方自治法及び市の条例の規定により、民間団体である南張海浜公園振興会と指定管理契約を結びました。指定管理料は駐車料金を見込んで出していない。

この更新議案が今年の12月定例会に提出されました。しかし、議会から「民間団体の場合は公募すべき」との意見が続出し、市は議案を取り下げました。

そして、本年3月定例会に“市が直営で管理する”と修正した議案が出されたのです。市の説明では「市直営の場合は、清掃管理費が徴収できなくなるので、新たに人件費等113万円の経費が必要になる」でした。私は市直営になると、なぜ清掃管理費が徴収できないのか理解できませんでした。しかし、議会は賛成多数で承認してしまいました。“自治会長が市議員だった”ために消えてしまった680万円もの清掃管理費。他に方策はなかったのでしょうか。

▼22年度の南張海浜公園振興会の決算

剰余金は193万444円

収入の部	科目	金額	備考
	販売貸出料	1,562,140円	自販機他
	清掃管理費	6,818,000円	駐車代
	シャワー料	190,200円	200円×951人
	市委託料	680,000円	草刈代
	利息	372円	
	合計	9,250,712円	

支出の部	科目	金額	備考
	役員報酬	370,000円	
	給料	3,145,550円	
	商品仕入	1,152,920円	
	光熱通信	658,643円	燃料費含
	保険料	80,560円	租税公課4,000
	接待交際	87,407円	安全祈願祭経費
	修繕費	141,465円	
	浄化槽	247,630円	
	消耗品他	436,093円	雑支出257,409
	地区助成金	1,000,000円	地区会
	合計	7,320,268円	

